

【在学中受験資格による認定の基準】

司法試験の在学中受験資格認定要件

- (1) 司法試験が行われる日が属する年の3月31日までの時点において下記の単位を修得していること。

年次	法学未修者 (3年型)	法学既修者 (2年型)
AⅠ科目(「法解釈入門を除く」) 及び AⅡ科目のうち基礎科目	30単位以上	-
AⅡ科目のうち応用科目	18単位以上	18単位以上
DⅠ科目	4単位以上	4単位以上

- (2) 司法試験が行われる日が属する年の4月1日から1年以内に課程修了要件を満たさないことが明らかでないこと。